

令和 5 年度

主要施策の成果に関する説明書

大崎地域広域行政事務組合

地方自治法第 233 条第 5 項の規定により，令和 5 年度における大崎
地域広域行政事務組合の主要な施策の成果に関する説明書を提出いた
します。

令和 6 年 10 月

大崎地域広域行政事務組合

管理者 大崎市長 伊藤 康志

目 次

1	情報公開事業・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	広報発行事業・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	広域活動基盤推進事業・・・・・・・・・・	3
4	ほなみ園運営事業・・・・・・・・・・...	8
5	衛生施設等管理運営及び施設整備事業	13
6	消防・救急業務活動及び施設整備事業	22
7	大崎生涯学習センター事業・・・・・・・・	32

事業名	1 情報公開事業																												
事業の実施内容及び成果	(1) 目的 情報の公開の総合的な推進及び公文書の開示を請求する権利に関して、圏域住民の知る権利を尊重し、行政に関する情報を迅速かつ容易に得られるよう、情報提供施策及び情報公表制度の充実を図り、公正で開かれた広域行政の発展に寄与する。 また、個人情報の取扱いに関する基本的事項を定めることにより、行政の適正かつ円滑な運営を図り、個人の権利利益を保護する。																												
	◇公文書開示請求（開示期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日）																												
	<table><tr><th colspan="3">項 目</th><th>件 数</th></tr><tr><td>1</td><td colspan="2">公文書開示請求</td><td>7</td></tr><tr><td rowspan="4">2</td><td rowspan="4">開示状況</td><td>開 示</td><td>5</td></tr><tr><td>部分開示</td><td>2</td></tr><tr><td>不 開 示</td><td>0</td></tr><tr><td>そ の 他</td><td>0</td></tr><tr><td>3</td><td colspan="2">審査請求</td><td>0</td></tr></table>						項 目			件 数	1	公文書開示請求		7	2	開示状況	開 示	5	部分開示	2	不 開 示	0	そ の 他	0	3	審査請求		0	
	項 目			件 数																									
	1	公文書開示請求		7																									
	2	開示状況	開 示	5																									
			部分開示	2																									
			不 開 示	0																									
			そ の 他	0																									
	3	審査請求		0																									
◇個人情報開示請求（開示期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日）																													
<table><tr><th colspan="3">項 目</th><th>件 数</th></tr><tr><td>1</td><td colspan="2">個人情報開示請求</td><td>1</td></tr><tr><td rowspan="4">2</td><td rowspan="4">開示状況</td><td>開 示</td><td>0</td></tr><tr><td>部分開示</td><td>1</td></tr><tr><td>不 開 示</td><td>0</td></tr><tr><td>そ の 他</td><td>0</td></tr><tr><td>3</td><td colspan="2">審査請求</td><td>0</td></tr></table>						項 目			件 数	1	個人情報開示請求		1	2	開示状況	開 示	0	部分開示	1	不 開 示	0	そ の 他	0	3	審査請求		0		
項 目			件 数																										
1	個人情報開示請求		1																										
2	開示状況	開 示	0																										
		部分開示	1																										
		不 開 示	0																										
		そ の 他	0																										
3	審査請求		0																										
予算の 執行状況	予 算 額	決 算 額	左 の 財 源 内 訳																										
			国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	一般財源																						
	千円 165	千円 3	千円	千円	千円	千円 2	千円 1																						

事業名	2 広報発行事業																																						
事業の実施内容及び成果	(1) 目的 広報「大崎広域」を通して、圏域住民に組合事業への理解を深めてもらうとともに、適切で分かりやすい情報の発信に努め、円滑な広域行政の運営を図る。 (2) 内容等 ・ A 4 版 12 ページ ・ 通常号は 5 月・7 月・10 月・1 月の年 4 回発行 ・ 特集号を 1 月号に折り込み発行 ・ 有料広告掲載件数 13 件（1 回平均 3.25 件） ・ 声の広報（CD 版）を作成し、組合ウェブサイトに掲載 ◇広報発行部数（特集号を除く） <table><tr><th colspan="3"></th><th>(単位 部)</th></tr><tr><th>発行月</th><th>令和 5 年度</th><th>令和 4 年度</th><th>増 減</th></tr><tr><td>5 月</td><td>79,545</td><td>79,151</td><td>394</td></tr><tr><td>7 月</td><td>79,457</td><td>79,168</td><td>289</td></tr><tr><td>10 月</td><td>79,440</td><td>79,307</td><td>133</td></tr><tr><td>令和 6 年 1 月</td><td>79,442</td><td>79,469</td><td>△27</td></tr><tr><td>合計</td><td>317,884</td><td>317,095</td><td>789</td></tr><tr><td>1 回平均</td><td>79,471</td><td>79,274</td><td>197</td></tr></table> 本組合と圏域住民を直接つなぐ媒体として年 4 回発行し、構成市町の広報紙と併せて圏域全戸に配布した。 また、目の不自由な方への情報提供事業として、広報の内容を朗読、収録し、60 分程度にまとめた「声の広報」を発行ごとに作成し、組合ウェブサイトに掲載した。 令和 5 年度は、新中央クリーンセンターの愛称決定及び落成式の様子や、大崎広域再生工房の紹介をはじめとした環境衛生に関する記事、議会の結果報告、予算・決算報告、職員採用試験案内などの組合情報、大崎広域ほなみ園・パレットおおさきに関する情報、令和 4 年災害発生状況などの圏域の火災予防・防災に関する周知・啓発内容の記事を掲載した。 特集号では、ごみの分別方法及び各種指定ごみ袋内容量の変更、斎場使用料の改定など、圏域住民の生活に関するルールの変更を取り上げ周知した。										(単位 部)	発行月	令和 5 年度	令和 4 年度	増 減	5 月	79,545	79,151	394	7 月	79,457	79,168	289	10 月	79,440	79,307	133	令和 6 年 1 月	79,442	79,469	△27	合計	317,884	317,095	789	1 回平均	79,471	79,274	197
				(単位 部)																																			
	発行月	令和 5 年度	令和 4 年度	増 減																																			
	5 月	79,545	79,151	394																																			
	7 月	79,457	79,168	289																																			
	10 月	79,440	79,307	133																																			
	令和 6 年 1 月	79,442	79,469	△27																																			
	合計	317,884	317,095	789																																			
	1 回平均	79,471	79,274	197																																			
	予算の 執行状況	予算額	決算額	左 の 財 源 内 訳																																			
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源																																
千円 5,521		千円 5,132	千円	千円	千円	千円 230	千円 4,902																																

事業名	3 広域活動基盤推進事業																																				
事業の実施内容及び成果	1 大崎ゆめっこパスポート事業 210 千円																																				
	(1) 目的 大崎圏域内の子供たちに社会教育施設等での学習の機会を提供することにより、自主性・主体性を育み、大崎圏域の将来を担う人材を育成する。																																				
	(2) 内容 大崎圏域内の小・中学生が、土・日曜日、祝日、夏休み等の学校長期休業中に社会教育施設等を無料（一部割引）で利用できるように、「大崎ゆめっこパスポート」を1,800部作成し、小学校新入学児童へ配布した。 なお、県内全7圏域で相互利用協定を締結している。																																				
	(3) 対象施設 県内68施設（大崎圏域15施設、他圏域53施設）																																				
	◇大崎圏域の対象施設における各圏域パスポート利用者数 (単位 人)																																				
	<table><tr><th>年度 各圏域パスポート</th><th>令和5年度</th><th>令和4年度</th><th>増 減</th></tr><tr><td>大崎ゆめっこパスポート (大崎圏域)</td><td>3,097</td><td>2,356</td><td>741</td></tr><tr><td>どこでもパスポート (仙台都市圏)</td><td>1,298</td><td>2,084</td><td>△786</td></tr><tr><td>AZ9パスポート (仙南圏域)</td><td>50</td><td>102</td><td>△52</td></tr><tr><td>ゆうゆうパスポート (石巻圏域)</td><td>251</td><td>416</td><td>△165</td></tr><tr><td>ジュニアパスポート (登米圏域)</td><td>172</td><td>282</td><td>△110</td></tr><tr><td>グリーンパスポート (栗原圏域)</td><td>175</td><td>217</td><td>△42</td></tr><tr><td>フリーパスポート (気仙沼・本吉圏域)</td><td>31</td><td>67</td><td>△36</td></tr><tr><td>合 計</td><td>5,074</td><td>5,524</td><td>△450</td></tr></table>	年度 各圏域パスポート	令和5年度	令和4年度	増 減	大崎ゆめっこパスポート (大崎圏域)	3,097	2,356	741	どこでもパスポート (仙台都市圏)	1,298	2,084	△786	AZ9パスポート (仙南圏域)	50	102	△52	ゆうゆうパスポート (石巻圏域)	251	416	△165	ジュニアパスポート (登米圏域)	172	282	△110	グリーンパスポート (栗原圏域)	175	217	△42	フリーパスポート (気仙沼・本吉圏域)	31	67	△36	合 計	5,074	5,524	△450
	年度 各圏域パスポート	令和5年度	令和4年度	増 減																																	
	大崎ゆめっこパスポート (大崎圏域)	3,097	2,356	741																																	
	どこでもパスポート (仙台都市圏)	1,298	2,084	△786																																	
	AZ9パスポート (仙南圏域)	50	102	△52																																	
ゆうゆうパスポート (石巻圏域)	251	416	△165																																		
ジュニアパスポート (登米圏域)	172	282	△110																																		
グリーンパスポート (栗原圏域)	175	217	△42																																		
フリーパスポート (気仙沼・本吉圏域)	31	67	△36																																		
合 計	5,074	5,524	△450																																		
(4) 評価及び今後の課題について 令和5年度の県内7圏域で相互利用協定を締結している各圏域のパスポートによる入館者数を前年度と比較すると、大崎ゆめっこパスポートにおいては741人（約32％）の増となったが、他圏域のパスポートはすべて減となり、全体では合計450人（約8％）の減となった。 大崎ゆめっこパスポートの利用者が増えた要因としては、夏休み期間中に新型コロナウイルス感染症が再拡大したことにより、遠出を控え、近場の施設を選択するようになったことが考えられる。 今後も、魅力あるプラネタリウム番組選定及び事業展開に努め、ウェブサイトはもとより、広報「大崎広域」や可燃ごみ収集運搬委託車両（ごみ収集車）を活用した広報事業等を通して、大崎ゆめっこパスポートの認知度及び圏域内外の利用率向上を図る。																																					

事業の実施 内容及び成果	2 広域行政研修会（講演会） 構成市町の職員等を対象に当面の政策及び行政課題や地域の課題，自治体運営等をテーマとする研修会を公益財団法人宮城県市町村振興協会から助成を得て開催した。 (1) 演 題 「地域が公共交通を育てることで，公共交通が地域を支えてくれる」 (2) 講 師 名古屋大学大学院 環境学研究科 教授 加藤 博和 氏 (3) 開 催 日 令和5年11月17日（金） (4) 会 場 大崎生涯学習センター 多目的ホール (5) 参 加 者 266名（組合議会議員，市町議会議員，市町職員，組合職員等） (6) 評価及び今後の課題について 本研修会は，令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたこともあり，3年ぶりに通常開催で実施し，構成市町の議会議員や職員を中心に参加いただいた。 本研修会のテーマである「公共交通」は，近年全国的にも地域課題の一つとなっているものであり，大崎圏域でもＪＲ陸羽東線の利活用が大きな課題であることから，関心が高いテーマでもある。 研修の内容は，持続可能な地域公共交通をどのように構築していくべきかについて，利活用促進策など多くの事例を交えたものであり，参加者から大変好評であった。 今後も，大崎圏域が抱える地域課題等をテーマとし，その課題の解決につながるような知識，技術等を教示いただける講師を選定することで，職員の能力向上，住民サービス向上につながる研修を企画していく。 3 大崎圏域市町職員研修会（講演会） 385千円 構成市町の職員等を対象に当面の政策及び行政課題や地域の課題，自治体運営等をテーマとする研修会を開催した。 (1) 演 題 「行政職員のSDGs講座」 (2) 講 師 慶應義塾大学大学院 メディアデザイン研究科 教授 岸 博幸 氏 (3) 開 催 日 令和6年3月1日（金） (4) 会 場 組合本庁舎 5階 多目的講堂 (5) 参 加 者 77名（市町職員，組合職員等） (6) 評価及び今後の課題について 本研修会は，希望するテーマを構成市町へ調査し決定しているが，令和5年度は「行政職員のSDGs講座」とし，講師に慶應義塾大学大学院教授の岸博幸氏を招いて実施した。 研修の内容は，他のSDGsを活用した地域活性化の実例を交えながら，これからのSDGsの捉え方として，単に目的や意味を理解するにとどまらず，実行に移してイノベーションを創出することの重要性についての講話であり，参加者からは「大変有意義」という意見が多く好評であった。 今後も，圏域共通の地域課題を市町の垣根を越えて職員一体で考える機会を提供し，自治体経営において重要な経営資源である「ヒト（人材）」の育成につなげ，圏域全体の職員の資質向上，住民サービス向上を目指す研修を企画していく。
-----------------	---

事業の実施 内容及び成果	4 大崎ふるさとづくり基金果実事業	11,160 千円
	(1) 大崎ふるさとづくり基金果実事業「みちのくの宝島大崎」	160 千円
	公共性、公益性、広域性のある事業を実施する広域の実行委員会等を組織した活動団体に対して、助成金を交付する事業であり、申請書を受理後、審査会を経て交付を決定している。令和5年度は1団体から申請があり、160 千円を交付した。	
	ア 大崎地域俳句大会	160 千円
	【申請団体】大崎地域俳句大会実行委員会	
	【事業内容】	
	世代を問わず様々な人から投句を募り、大崎地域の俳句愛好者との交流を図るとともに、大崎地域の名所・観光・農業遺産などをテーマに日本の伝統文化である俳句を詠み上げ、圏域の文化力向上につなげることを目的に実施した。大崎地域の魅力を知ってもらうとともに、大会を通して俳句に関心を寄せる人を掘り起こし、俳句愛好者の拡大を目指す。	
	(2) 大崎ふるさとづくり基金果実事業「市町助成金事業」	11,000 千円
	大崎広域市町村圏を構成する市町が実施する広域的な事業（観光旅客の拡大、地域の活性化、人材活用・育成等）に支援を行う。令和5年度は構成市町に計 11,000 千円を交付した。	
	ア 市民会館自主文化事業	
	蛭名健一「EBIKEN the SHOWTIME I'M A SHOWMAN」公演 1,500 千円	
	【申請団体】大崎市	
	【事業内容】	
	「大崎市生涯学習推進計画」等の事業方針に基づき、市民が良質な芸術文化に気軽に触れることができるように、低廉な入場料で鑑賞事業を実施し、市民生活に潤いと活力を与えることを目的に、ダンスパフォーマーとして活躍している蛭名健一氏を迎えて実施した。	
	イ 岩出山文化会館自主文化事業「東儀秀樹トーク&ライブ」公演 1,500 千円	
	【申請団体】大崎市	
	【事業内容】	
	奈良時代から今日まで1,300 年間雅楽を世襲してきた楽家（東儀家）に生まれ、雅楽師、俳優として幅広く活躍している東儀秀樹氏を迎え、雅楽の魅力、自身の音楽活動などのエピソードに生の演奏を交えた、普段は味わえない世界最古の音楽公演を体感することを目的に実施した。	
	ウ 交流人口増加のための色麻の魅力発掘ワークショップ事業	2,000 千円
	【申請団体】色麻町	
	【事業内容】	
	令和4年度交流人口増加のためのコンテンツ創出戦略策定事業で出された「色麻町30の魅力」を基に、「磨くべき3つのコンテンツ」に関するワークショップを進め、従来の観光施設のような「モノ」への集客ではなく、町ならではの「コト」を発掘し、その磨き上げと活用の方方向性を検討した。	

事業の実施 内容及び成果	エ 中新田文化会館バッハホール管弦楽団事業 1,000 千円 【申請団体】 加美町 【事業内容】 中新田バッハホールを拠点に活動している市民オーケストラ「バッハホール管弦楽団」が地域文化の発展や、「音楽のまちづくり」形成を目的として演奏会を開催する事業。
	オ 宮城・山形「絆」ツール・ド・347 2023 500 千円 【申請団体】 加美町 【事業内容】 令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して策定した「加美町観光ビジョン」に基づき、with after コロナにおいても実施可能な運営方式で国道347号を活用したサイクリングイベントを開催し、ライダーの方々へのおもてなしを通して、広域的な地域資源を広くPRし、当該地域に対するファンの造成を図った。
	カ 観光パンフレット作製事業 500 千円 【申請団体】 加美町 【事業内容】 地域観光の活性化と観光旅客の拡大、移住・定住の促進のための関係人口・交流人口の拡大を図るため、加美町観光の総合的なパンフレットを作製した。
	キ 第39回秋の山唄全国大会 2,000 千円 【申請団体】 涌谷町 【事業内容】 五穀豊穡の守り神として信仰を集める簗岳山を謳った民謡「秋の山唄」を正しく後世に継承するとともに、民謡を通じた人づくりを行い、文化の継承及び地域の活性化、観光の拡大を図り、町全体の更なる活力高揚に努めた。
	ク 生き生き田園フェスティバル 2,000 千円 【申請団体】 美里町 【事業内容】 町民総参加で、美里町が食糧供給及び自然環境の保全の上で果たしている機能と役割の重要性を広くアピールし、さらに人々との交流により、広域的な視点で町の産業と農村文化を考える事業。まちおこしの一翼として町の活性化に寄与した。
	(3) 評価及び今後の課題について ア 「みちのくの宝島大崎」は、これまで大崎圏域で活動する各種団体が行うさまざまな実践事業に支援助成しており、圏域の芸術文化の振興及び人材育成等の推進に寄与している。 令和4年度は申請がなかったことから、令和5年度は周知方法を拡大し、これまでの本組合の広報媒体に加え、構成市町の広報紙にも募集記事を掲載した。これにより1件の申請があったが、今後さらに利用拡大を図る必要が

事業の実施 内容及び成果	あることから、圏域の公共施設に周知ポスターを掲示するなど、工夫を凝らした周知方法を検討していく。 イ 「市町助成金事業」は、構成市町等が行う地域活性化や人材育成などのソフト事業に対する助成事業で、構成市町にとって重要な財源となっている。 令和５年度については、各市町へ助成可能額の満額を助成しており、それぞれ独自のソフト事業へ活用いただき、地域活性化等に寄与した。 今後も、構成市町の多様なソフト事業に対する助成制度として、安定した事業継続に努めていく。						
	５ プラネタリウム学習支援事業 1,405 千円 (１) 目 的 大崎生涯学習センターのプラネタリウム学習投影の利用を希望する全ての小学校の利用促進を図る。 (２) 内 容 希望する全ての小学校が確実に来館できるよう、バス運行を支援する事業。 令和５年度は、大崎管内の小学校 37 校中 30 校が本事業を利用した。 (３) 評価及び今後の課題について 平成 30 年度を初年度とし、３か年事業として実施（令和２年度については、コロナ禍により休止）しており、第２期２年目を迎えている。学習投影の利用状況も伸びてきていること、学校側からの継続したバス支援を望む声も多くあることから、引き続き事業を継続していく。						
予 算 の 執行状況	予 算 額	決 算 額	左 の 財 源 内 訳				
			国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	一般財源
	千円 13,161	千円 13,160	千円	千円	千円	千円 13,160	千円

事業名	4 ほなみ園運営事業																																										
事業の実施内容及び成果	1 児童の状況 令和5年度は19人の在園児と新入園児9人の計28人で新年度を迎えたが、年度内に途中入退園があり、令和6年3月末の在籍数は医療的ケア児6人を含め29人となり、そのうち9人が就学のため卒園し、1人が他の保育園に転園した。 ◇構成市町別児童数 (単位 人) <table><tr><td>市 町 名</td><td>4月</td><td>6月</td><td>9月</td><td>10月</td><td>3月</td></tr><tr><td>大 崎 市</td><td>19</td><td>20</td><td>20</td><td>21</td><td>21</td></tr><tr><td>色 麻 町</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>加 美 町</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td></tr><tr><td>涌 谷 町</td><td>3</td><td>3</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>美 里 町</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>合 計</td><td>28</td><td>29</td><td>28</td><td>29</td><td>29</td></tr></table>	市 町 名	4月	6月	9月	10月	3月	大 崎 市	19	20	20	21	21	色 麻 町	1	1	1	1	1	加 美 町	5	5	5	5	5	涌 谷 町	3	3	2	2	2	美 里 町	0	0	0	0	0	合 計	28	29	28	29	29
	市 町 名	4月	6月	9月	10月	3月																																					
	大 崎 市	19	20	20	21	21																																					
	色 麻 町	1	1	1	1	1																																					
	加 美 町	5	5	5	5	5																																					
	涌 谷 町	3	3	2	2	2																																					
	美 里 町	0	0	0	0	0																																					
	合 計	28	29	28	29	29																																					
	2 療育の状況 園児の発達状況に応じて、療育指導が効果的に行われるようクラス編成を行った。 ◇クラス編成 (単位 人) <table><tr><td>クラス</td><td>障害種別</td><td>児童数</td><td>指導職員数</td></tr><tr><td>ぞう</td><td>重複障害（知的な遅れと肢体不自由）</td><td>10</td><td>4</td></tr><tr><td>うさぎ</td><td>知的な遅れ及び発達障害</td><td>10</td><td>3</td></tr><tr><td>きりん</td><td>知的な遅れ及び発達障害</td><td>9</td><td>3</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>29</td><td>10</td></tr></table>	クラス	障害種別	児童数	指導職員数	ぞう	重複障害（知的な遅れと肢体不自由）	10	4	うさぎ	知的な遅れ及び発達障害	10	3	きりん	知的な遅れ及び発達障害	9	3	合 計		29	10																						
	クラス	障害種別	児童数	指導職員数																																							
ぞう	重複障害（知的な遅れと肢体不自由）	10	4																																								
うさぎ	知的な遅れ及び発達障害	10	3																																								
きりん	知的な遅れ及び発達障害	9	3																																								
合 計		29	10																																								
3 医療的ケア児の受け入れ状況 令和5年度当初は医療的ケア児が6人在籍し、年度途中で新たに2人を受け入れ、8人となったが、うち2人の医療的ケアが終了したことから、令和5年11月以降の在籍数は6人となった。看護師のスケジュール管理の下、安全かつ安定的なケアの提供に努めた。 ◇医療的ケア種別 (単位 人) <table><tr><td>1歳児</td><td>2歳児</td><td>3歳児(年少)</td><td>4歳児(年中)</td><td>5歳児(年長)</td><td>計</td></tr><tr><td>経管栄養 1</td><td>導尿 1</td><td>排便管理 1</td><td>薬剤吸入・喀痰吸引 1 酸素吸入 1 発作対応 2※</td><td>経管栄養 1</td><td>8</td></tr></table> ※発作対応：熱性けいれん及びてんかん発作時の坐薬挿入	1歳児	2歳児	3歳児(年少)	4歳児(年中)	5歳児(年長)	計	経管栄養 1	導尿 1	排便管理 1	薬剤吸入・喀痰吸引 1 酸素吸入 1 発作対応 2※	経管栄養 1	8																															
1歳児	2歳児	3歳児(年少)	4歳児(年中)	5歳児(年長)	計																																						
経管栄養 1	導尿 1	排便管理 1	薬剤吸入・喀痰吸引 1 酸素吸入 1 発作対応 2※	経管栄養 1	8																																						
4 園行事関係 (1) 実施内容 ◇年間行事 <table><tr><td>実施月</td><td>行 事 内 容</td></tr><tr><td>4月</td><td>はじまりの式</td></tr><tr><td>5月</td><td>春の親子遠足（七ツ森希望の家）</td></tr><tr><td>6月</td><td>参観日，園外療育（三本木児童交流センター，新世紀公園ふわふわドーム）</td></tr><tr><td>9月</td><td>親子わらべうた研修会</td></tr><tr><td>10月</td><td>クラス遠足（牛飼水辺公園，わいわいキッズ大崎），支援学校交流会</td></tr></table>	実施月	行 事 内 容	4月	はじまりの式	5月	春の親子遠足（七ツ森希望の家）	6月	参観日，園外療育（三本木児童交流センター，新世紀公園ふわふわドーム）	9月	親子わらべうた研修会	10月	クラス遠足（牛飼水辺公園，わいわいキッズ大崎），支援学校交流会																															
実施月	行 事 内 容																																										
4月	はじまりの式																																										
5月	春の親子遠足（七ツ森希望の家）																																										
6月	参観日，園外療育（三本木児童交流センター，新世紀公園ふわふわドーム）																																										
9月	親子わらべうた研修会																																										
10月	クラス遠足（牛飼水辺公園，わいわいキッズ大崎），支援学校交流会																																										

事業の実施内容及び成果

1 1 月	ひまわり園交流会，保護者研修会
1 2 月	親子クリスマス会
3 月	お別れ遠足，卒園式，おくる会

(2) 評価及び今後の課題について

各行事については，新型コロナウイルス感染症の5類引き下げに伴い，感染予防対策を講じながら部分的に緩和して実施した。園外行事は，普段とは違う環境で活動することができ，園児にとって新たな体験となった。また，親子行事では，一緒に療育に参加し触れ合いを持って過ごすことで，保護者にとって我が子の成長を確認する場となった。

障害特性や家庭環境の理由から，出かける機会が少ない園児もいる現状を踏まえ，今後も園児一人一人が安全に楽しく参加でき，集団の中で様々な経験を積み重ねていけるよう努めていく。

5 地域支援事業

(1) 実施内容

ア 保育所等訪問支援

保育所，幼稚園等に通っている児童の中で言葉が遅い，友達と関わって遊べないなどの悩みを抱えている児童や保育所等の職員を対象に，本園の職員が当該施設を訪問し，集団生活に適応するための専門的な支援を行った。

◇保育所等訪問支援実績 (単位 人)

市 町 名	訪問施設			合 計
	保育所	幼稚園	こども園	
大 崎 市	1	0	1	2
色 麻 町	0	0	0	0
加 美 町	0	0	1	1
涌 谷 町	0	0	0	0
美 里 町	0	0	0	0
合 計	1	0	2	3

イ 障害児相談支援

福祉サービス利用者に対し，相談支援専門員が障害児通所支援（児童発達支援・保育所等訪問支援等）を利用するための障害児支援利用計画の作成を行った。計画作成後は，一定期間ごとに家庭訪問によるモニタリングを実施し，利用者や保護者が安心と信頼の下に相談ができるように心がけた。令和5年度は障害児支援利用計画の作成が28件，モニタリングが70件だった。

また，福祉サービスを利用するにあたり，保健師や関係機関と連携を図るとともに，相談員としてその調整役を担った。

大崎圏域に在住する未就学児への基本相談も随時行い，令和5年度は22人の相談があった。

事業の実施内容及び成果

ウ 訪問相談

保育所等訪問支援を円滑に行うための事前相談として実施した。

◇訪問相談実績

(単位 人)

市 町 名	訪問施設			合 計
	保育所	幼稚園	こども園	
大 崎 市	4	0	3	7
色 麻 町	0	0	0	0
加 美 町	0	1	0	1
涌 谷 町	0	1	0	1
美 里 町	0	0	0	0
合 計	4	2	3	9

エ みんなの広場

子供の発達について悩みを抱えている家族とその幼児を対象に開催した。参加者は、クラスに入り集団の中で活動を体験した。新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げになったが、感染予防対策の観点から引き続き定員を設けて実施した。令和5年度は20回開催し、参加人数は延べ25人、うち7人が令和6年度の入園につながった。

オ 公開講座

大崎圏域の保育所や幼稚園の職員を対象に、障害児に対する専門的知識や療育技術を広めるため、本園の療育状況を公開するとともに、個別の質問や相談にも応じた。

カ 療育連絡会議

構成市町障害福祉担当保健師及び職員を対象に、就学や入園事務に関する情報共有と本園が行う各種支援事業の周知を図った。

(2) 評価及び今後の課題について

保育所等訪問支援については、本園の児童発達支援管理責任者が、支援を必要とする園児の障害特性に応じた個別支援計画を定め、園児本人や施設職員に対して支援方法を具体的に助言した。これにより、園児の指先の機能向上や、生活動作に成長が見られ、しぐさや簡単な単語で自分の感情を表現できるようになるなどコミュニケーション能力の向上につながった。

昨今、保育所等訪問支援を利用する前に行う訪問相談を希望する保護者が増加していることから、今後も保健師や保育所等と園児の現状や課題を共有し、連携を取りながら効果的な支援の提供に努める。

障害児相談支援については、今後も児童の心身の状況や置かれている環境に応じて、日常生活の状況を的確に把握し、それに基づく援助方針の提案を適切に行っていく。

事業の実施内容及び成果	6 家族支援事業 (1) 実施内容 家庭や園での子供の様子について、連絡帳を通して日々保護者と情報共有し、子供の成長と課題を確認し合った。子供の障害特性や発達上の課題における悩みを十分に受け止め、保護者の心配する気持ちに寄り添いながら、子育てに前向きになれるよう支援した。また、安心して子育てができるよう食事や排泄等、基本的生活習慣の自立に向けた取り組みや、言語・コミュニケーションの関わりについて、園児の発達状況に応じた支援方法を助言した。 就学に関する相談については、保健師や児童相談所など関係機関と連携を図り、教育相談や学校見学などの情報提供を行った。 医療機関との連携については、園児の定期的な通院に合わせ、本園での様子をまとめた書類を提出した。また、家庭と診察状況やリハビリテーションの具体的支援について連絡を取り、園児の発達状況や機能訓練などの状況を把握した。 (2) 評価及び今後の課題について 障害のある子供を育てる家族は、精神的な負担が大きいことから、細やかな家族支援を継続的に行うことが重要である。家族が抱えている悩みについては、その都度クラス担任が丁寧に対応し、必要に応じて児童発達支援管理責任者や相談支援専門員が助言し、解決に導いた。今後も関係機関と連携を図りながら、安心して子育てができる家族支援に努めていく。 7 研修事業 (1) 実施内容 令和4年度に作業療法士から指導いただいたアセスメント技法（園児の課題解決に向け、必要な情報を収集し、整理・分析すること）を使って、事例を基に園児の課題について支援方法を探る研修や、保護者向けの支援として講師を招きペアレントトレーニング研修を実施した。 (2) 評価及び今後の課題について この研修を通して、職員が園児の強みを見つけるポイントや支援の視点を改めて確認し、療育を振り返る機会となった。ペアレントトレーニングに関しては、本来保護者を対象とした心理教育と行動療法を主体としたトレーニングではあるが、職員にとっても園児一人一人の障害特性の理解を深め、適切な褒め方や指示の仕方を学ぶことができた。また、保護者から寄せられた子供の問題行動における相談に対し、研修で学んだ具体的な声かけやその対処方法等を助言することで、肯定的な視点を持って子供と関われるようになり、保護者の心理的な負担軽減につながった。今後も更なる技術向上を目指し研修を重ねていく。
--------------------	--

事業の実施内容及び成果

8 食育に関する事業

(1) 実施内容

ア 食事に関するアンケート調査

家庭での食事の実態や、悩みや相談したいことに対してアンケート調査を実施し、栄養士から直接保護者にアドバイスできるようにした。また、行事に併せ、園の給食を紹介する時間や食事に関する相談を受ける場を設けた。

イ 野菜の苗植え

園児が土に触れ野菜の苗を植える経験を通して、苗の成長や収穫への期待を持つことで、食への興味や関心を育むとともに、収穫した野菜を食べる機会を設けた。

(2) 評価及び今後の課題について

食事に関するアンケート調査については、昨年度に引き続き実施し、家庭での食事状況を把握することで、その家庭の傾向や園児の好みを知ることができた。それを基に献立の中に園児の好む物を取り入れ、食材の形態などを工夫することで、給食の残食量の減少につながった。今後も家庭での食事の悩みや相談に対し、栄養士と情報共有しながら取り組んでいく。

野菜の苗植えについては、普段、土や苗、野菜を直接触ることが少ない子供たちにとって、食への興味や関心を高めるよい機会となった。収穫したその日に食べることで、普段野菜を食べない園児も自分から進んで食べることができた。保護者からは「貴重な経験になった」、「家庭でも野菜を一口食べた」という声が多く寄せられた。今後も食への興味関心を育み、自ら収穫することで、達成感が得られる機会の提供に努めていく。

9 各種団体からの支援

本園の園児とその家族への支援として、多くの団体及び関係者の皆様から寄附等をいただいた。

◇寄附等の内容及び各団体

団体名等	寄附内容
特定非営利活動法人大崎タイムス福祉部	福祉寄金 20,000 円
株式会社ダイナム	お菓子詰め合わせ
古川古城ライオンズクラブ	ケーキ、お菓子詰め合わせ
宮城県信用組合協会、古川信用組合	福祉寄金 150,000 円
J A 古川いちご部会	いちご 40 パック

予 算 の
執行状況

予 算 額	決 算 額	左 の 財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 145,165	千円 141,994	千円	千円	千円	千円 62,073	千円 79,921

事業名	5 衛生施設等管理運営及び施設整備事業																																																	
事業の実施内容及び成果	1 斎場施設管理運営 5 か所ある斎場の使用許可書交付件数は、大崎圏域における件数が 2,998 件、大崎圏域外における件数が 240 件で計 3,238 件となり、前年度と比較し 57 件増加した。																																																	
	◇令和 5 年度斎場使用許可書交付件数〈表－1〉 (単位 件)																																																	
	<table><tr><td>区分</td><td>(15 歳以上)</td><td>(15 歳未満)</td><td>死産児</td><td>改葬</td><td>その他</td><td>計</td></tr><tr><td>加美斎場</td><td>788</td><td>0</td><td>5</td><td>0</td><td>3</td><td>796</td></tr><tr><td>玉造斎場</td><td>132</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>132</td></tr><tr><td>古川斎場</td><td>1,262</td><td>2</td><td>18</td><td>0</td><td>14</td><td>1,296</td></tr><tr><td>松山斎場</td><td>422</td><td>1</td><td>4</td><td>0</td><td>0</td><td>427</td></tr><tr><td>涌谷斎場</td><td>584</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>587</td></tr><tr><td>計</td><td>3,188</td><td>4</td><td>27</td><td>0</td><td>19</td><td>3,238</td></tr></table>	区分	(15 歳以上)	(15 歳未満)	死産児	改葬	その他	計	加美斎場	788	0	5	0	3	796	玉造斎場	132	0	0	0	0	132	古川斎場	1,262	2	18	0	14	1,296	松山斎場	422	1	4	0	0	427	涌谷斎場	584	1	0	0	2	587	計	3,188	4	27	0	19	3,238
	区分	(15 歳以上)	(15 歳未満)	死産児	改葬	その他	計																																											
	加美斎場	788	0	5	0	3	796																																											
	玉造斎場	132	0	0	0	0	132																																											
	古川斎場	1,262	2	18	0	14	1,296																																											
	松山斎場	422	1	4	0	0	427																																											
	涌谷斎場	584	1	0	0	2	587																																											
	計	3,188	4	27	0	19	3,238																																											
	※その他には、肢体の一部及び産汚物が含まれ、小動物は含まれない。																																																	
	◆主な事業内容																																																	
	(1) 加美斎場																																																	
	ア 火葬炉設備修繕 8,525 千円																																																	
	イ ホールファンコイル用電動弁交換修繕 264 千円																																																	
ウ 待合室用畳表替え修繕 192 千円																																																		
(2) 玉造斎場																																																		
ア 火葬炉設備修繕 3,135 千円																																																		
イ 待合室前コンクリート修繕 389 千円																																																		
ウ 待合室用畳表替え修繕 170 千円																																																		
(3) 古川斎場																																																		
ア 火葬炉設備修繕 8,163 千円																																																		
イ 和室ファンコイル配管替及び冷却水管バルブ交換修繕 249 千円																																																		
ウ トイレ洗浄用定圧給水ポンプユニット交換修繕 231 千円																																																		
エ 機械室空調用補給水減圧弁修繕 176 千円																																																		
オ 待合室用畳裏返し修繕 165 千円																																																		
(4) 松山斎場																																																		
ア 火葬炉設備修繕 2,672 千円																																																		
(5) 涌谷斎場																																																		
ア 火葬炉設備修繕 6,160 千円																																																		
イ 屋根塗装及び雨漏れ修繕 3,300 千円																																																		
ウ 排煙窓オペレーター修繕 343 千円																																																		
エ 待合室用畳表替え修繕 160 千円																																																		

事業の実施内容及び成果

2　ごみ処理施設管理運営

3 か所あるごみ処理施設へのごみの搬入量は 61,501 t で、前年度と比較して 4,335 t（約 7％）減少した。そのうち、燃やせるごみの搬入量は 57,238 t で、前年度と比較して 3,850 t（約 6％）減少し、粗大ごみの搬入量は 4,263 t で、前年度と比較して 485 t（約 10％）減少した。

資源物（段ボール、新聞、アルミ缶、スチール缶等）の売払い量については約 2,716 t で、前年度と比較して約 397 t（約 13％）減少した。

また、ごみ処理施設での発電については、令和 4 年 3 月から中央クリーンセンターで発電を開始し、自家消費分及び外 2 施設の電気を賄い、余剰電力については売電している。令和 5 年度の売電収入は約 158,174 千円であり、財源の確保に努めている。＜表－ 8 ＞参照

◇燃やせるごみ処理状況（搬入量）

【市町別】〈表－ 2〉　　上段：令和 5 年度／下段：令和 4 年度（単位　t）

区分	燃やせるごみ搬入量			増　　減			増減率 (%)
	家庭系	事業系	合　計	家庭系	事業系	合　計	
大 崎 市	26,277	11,011	37,288	△ 2,367	△ 318	△ 2,685	△ 6.7
	28,644	11,329	39,973				
色 麻 町	1,444	326	1,770	△ 60	53	△ 7	△ 0.4
	1,504	273	1,777				
加 美 町	5,274	1,036	6,310	△ 308	△ 54	△ 362	△ 5.4
	5,582	1,090	6,672				
涌 谷 町	3,302	1,212	4,514	△ 304	△ 64	△ 368	△ 7.5
	3,606	1,276	4,882				
美 里 町	5,525	1,831	7,356	△ 427	△ 1	△ 428	△ 5.5
	5,952	1,832	7,784				
合 計	41,822	15,416	57,238	△ 3,466	△ 384	△ 3,850	△ 6.3
	45,288	15,800	61,088				

※家庭系には災害ごみ、事業系には農林業系汚染廃棄物を含む。

※小数点第 1 位を端数処理している。

事業の実施
内容及び成果

【施設別】〈表－３〉 上段：令和５年度／下段：令和４年度（単位 t）

区 分	燃やせるごみ搬入量			増 減			増減率 (%)
	家庭系	事業系	合 計	家庭系	事業系	合 計	
中央クリーン センター	27,348	10,688	38,036	△ 2,299	△ 245	△ 2,544	△ 6.3
	29,647	10,933	40,580				
東部クリーン センター	14,474	4,728	19,202	△ 1,167	△ 139	△ 1,306	△ 6.4
	15,641	4,867	20,508				
合 計	41,822	15,416	57,238	△ 3,466	△ 384	△ 3,850	△ 6.3
	45,288	15,800	61,088				

※家庭系には災害ごみ，事業系には農林業系汚染廃棄物を含む。

◇粗大ごみ処理状況（搬入量）

【市町別】〈表－４〉 （単位 t）

区 分	令和５年度	令和４年度	増 減	増減率 (%)
大 崎 市	2,769	3,061	△ 292	△ 9.5
色 麻 町	152	160	△ 8	△ 5.0
加 美 町	549	628	△ 79	△ 12.6
涌 谷 町	299	326	△ 27	△ 8.3
美 里 町	494	573	△ 79	△ 13.8
合 計	4,263	4,748	△ 485	△ 10.2

※災害ごみを含む。

※小数点第１位を端数処理している。

事業の実施
内容及び成果

◇令和５年度 特定分別基準適合物搬出量

【市町別】〈表－５〉

(単位 t)

区 分	無色ガラス	茶色ガラス	その他色 ガラス	ペット ボトル	プラスチック 製容器包装	合 計
大 崎 市	275.2	317.1	122.9	198.6	279.1	1,192.9
色 麻 町	17.0	19.1	6.2	10.2	14.6	67.1
加 美 町	57.3	59.2	30.6	45.1	43.6	235.8
涌 谷 町	33.1	40.2	14.2	18.9	18.0	124.4
美 里 町	58.4	57.9	25.8	31.4	31.1	204.6
合 計	441.0	493.5	199.7	304.2	386.4	1,824.8
前年度 実 績	479.2	544.4	216.3	298.1	406.4	1,944.4
増 減	△ 38.2	△ 50.9	△ 16.6	6.1	△ 20.0	△ 119.6
増減率 (%)	△ 8.0	△ 9.3	△ 7.7	2.0	△ 4.9	△ 6.2

※小数点第２位を端数処理している。

◇資源物売払い量〈表－６〉

(単位 t)

		令和５年度	令和４年度	増 減	増減率 (%)
可 燃 性 資 源 物	段ボール	615.9	665.4	△ 49.5	△ 7.4
	新 聞	557.8	646.6	△ 88.8	△ 13.7
	雑 誌	398.4	472.9	△ 74.5	△ 15.8
	紙パック	5.2	5.0	0.2	4.0
	その他紙	72.4	75.5	△ 3.1	△ 4.1
	古 布	2.2	2.6	△ 0.4	△ 15.4
不 燃 性 資 源 物	アルミ缶	226.6	230.3	△ 3.7	△ 1.6
	スチール缶	172.0	186.6	△ 14.6	△ 7.8
	鉄屑等	573.2	727.2	△ 154.0	△ 21.2
	生きびん	69.3	72.4	△ 3.1	△ 4.3
	小型家電	22.6	27.6	△ 5.0	△ 18.1
合 計		2,715.6	3,112.1	△ 396.5	△ 12.7

※生きびんは、本数・種類を基に重量換算している。

※小型家電は、拠点回収とピックアップ回収、ステーション回収の実績。

※小数点第２位を端数処理している。

事業の実施 内容及び成果	◇資源物売払い金額〈表－７〉				(単位 千円)
	区 分	令和５年度	令和４年度	増 減	
	金 額	61,987	74,271	△ 12,284	
	◇売電金額〈表－８〉				(単位 千円)
	区 分	令和５年度	令和４年度	増 減	増減率 (%)
	FIT	121,283	124,445	△ 3,162	△ 2.5
	非 FIT	36,891	44,729	△ 7,838	△ 17.5
	計	158,174	169,174	△ 11,000	△ 6.5
	※前年度より減少となった理由				
	(１) 前年度は供用初年度のため、設備点検による休炉が少なかった。 (２) 東北電力株式会社より、発電出力抑制の日数が多かったので、売電量が減少した。 (３) 表－２のとおり、ごみ搬入量が減少し焼却量が減少した。				
事業の実施 内容及び成果	◆主な事業内容				
	(１) 西部玉造クリーンセンター				
	ア	西部玉造クリーンセンター解体撤去工事	121,447 千円		
	イ	西部玉造クリーンセンター解体撤去工事施工監理業務	2,673 千円		
	※解体撤去工事にあたり、足場組立作業が例年よりも風が強い日が多く作業が遅れたほか、当初予定のなかった「航空障害灯及び昼間障害標識設置届」を監督機関である、東京航空局の指導により提出を求められたことから、書類の作成に不測の日数を要することとなり、令和５年度の事業を一部延期し、繰越明許とした。				
	(２) 西部環境美化センター				
	ア	施設運転管理業務	4,829 千円		
	イ	急速ろ過塔電磁弁交換修繕	310 千円		
	ウ	水質等検査業務	1,353 千円		
	(３) 中央クリーンセンター				
事業の実施 内容及び成果	ア	ごみ焼却運営管理業務	415,425 千円		
	イ	灰運搬業務	41,225 千円		
	ウ	ごみ収集運搬業務	437,060 千円		
	(４) 中央最終処理センター				
	ア	No. 2 第一排泥・濃縮汚泥ポンプ交換修繕	2,200 千円		
	イ	施設運転管理業務	12,788 千円		
	(５) 大日向クリーンパーク				
	ア	計測機器点検業務	3,234 千円		
	イ	施設運転管理業務	38,363 千円		
	ウ	第一混和槽攪拌機修繕	462 千円		
事業の実施 内容及び成果	(６) 東部クリーンセンター				
	ア	ごみ収集運搬業務	169,718 千円		

事業の実施内容及び成果

イ プラント定期点検整備業務154,000 千円

ウ 灰運搬業務14,795 千円

エ 脱臭用活性炭交換業務2,904 千円

オ ダイオキシン類等測定業務2,134 千円

(7) 東部一ノ谷クリーンパーク

ア 水質等検査業務5,757 千円

イ 施設運転管理業務6,600 千円

ウ 第1・2凝集槽攪拌機交換工事3,520 千円

(8) リサイクルセンター

ア 保守点検整備修繕27,390 千円

イ 資源物選別業務8,624 千円

ウ 廃プラ分別圧縮業務25,404 千円

(9) 一般廃棄物最終処分場

ア 排水処理制御盤他修繕及びNo.1硝化槽他回転部修繕7,150 千円

イ 覆土業務3,663 千円

ウ 施設運転管理業務9,570 千円

エ 第Ⅱ期遮水シート修繕工事50,710 千円

3 し尿処理施設管理運営

4 か所あるし尿処理施設への搬入量は 120,508 kℓで、前年度と比較して 4,329 kℓ（約4％）減少した。

◇し尿処理状況（搬入量）

【市町別】〈表－9〉

上段：令和5年度／下段：令和4年度（単位 kℓ）

区 分	搬入量			増 減			増減率 （％）
	し尿	浄化槽 汚泥	合 計	し尿	浄化槽 汚泥	合 計	
大 崎 市	51,653	34,575	86,228	△ 3,070	△ 14	△ 3,084	△ 3.5
	54,723	34,589	89,312				
色 麻 町	2,106	1,664	3,770	△ 9	△ 11	△ 20	△ 0.5
	2,115	1,675	3,790				
加 美 町	6,051	3,013	9,064	△ 498	18	△ 480	△ 5.0
	6,549	2,995	9,544				
涌 谷 町	5,964	2,857	8,821	3	△ 131	△ 128	△ 1.4
	5,961	2,988	8,949				
美 里 町	5,609	7,016	12,625	△ 487	△ 130	△ 617	△ 4.7
	6,096	7,146	13,242				
合 計	71,383	49,125	120,508	△ 4,061	△ 268	△ 4,329	△ 3.5
	75,444	49,393	124,837				

事業の実施内容及び成果

※コミュニティプラント（以下「コミプラ」という。「一般廃棄物処理計画」に基づき、市町村が設置する小規模な下水処理施設）・農業集落排水（以下、「農集排」という。農業集落におけるし尿，生活雑排水などの汚水等を処理する施設）の汚泥は，浄化槽汚泥に含まれる。

※小数点第１位を端数処理している。

【施設別】〈表－10〉 上段：令和５年度／下段：令和４年度（単位　kℓ）

区 分	搬入量			増 減			増減率 （％）
	し尿	浄化槽 汚泥	合 計	し尿	浄化槽 汚泥	合 計	
六の国汚泥再生 処理センター	16,927	10,219	27,146	△573	△560	△1,133	△4.0
	17,500	10,779	28,279				
中央桜ノ目・師山 衛生センター	36,264	21,984	58,248	△2,563	567	△1,996	△3.3
	38,827	21,417	60,244				
東 部 汚 泥 再 生 処理センター	18,192	16,922	35,114	△925	△275	△1,200	△3.3
	19,117	17,197	36,314				
合 計	71,383	49,125	120,508	△4,061	△268	△4,329	△3.5
	75,444	49,393	124,837				

※コミプラ・農集排汚泥は，浄化槽汚泥に含まれる。

※小数点第１位を端数処理している。

◆主な事業内容

（１）六の国汚泥再生処理センター

ア	保守点検整備修繕	64,354 千円
イ	細砂除去装置修繕	3,054 千円
ウ	ブロワ修繕	2,354 千円
エ	施設運転管理業務	235,910 千円
オ	槽内清掃業務	1,705 千円

（２）中央桜ノ目衛生センター

ア	保守点検整備修繕	67,650 千円
イ	ブロワ修繕	2,640 千円
ウ	ポンプ類整備修繕	2,178 千円
エ	細砂除去装置点検整備修繕	3,001 千円
オ	脱臭ろ材交換業務	2,613 千円
カ	槽内清掃業務	2,255 千円

（３）中央師山衛生センター

ア	保守点検整備修繕	13,746 千円
イ	ブロワ修繕	2,288 千円
ウ	槽内清掃業務	913 千円
エ	施設運転管理業務	61,391 千円
オ	脱水汚泥等運搬業務	2,027 千円
カ	計量システム更新工事	5,775 千円

事業の実施 内容及び成果	(4) 東部汚泥再生処理センター	
	ア 保守点検整備修繕	39,600 千円
	イ ブロワ修繕	1,980 千円
	ウ 工業計器類交換修繕	2,970 千円
	エ 施設運転管理業務	170,280 千円
	オ 槽内清掃業務	3,058 千円
	4 施設整備事業	
	西地区熱回収施設整備・運営事業については、中央クリーンセンターが全体竣工を迎え、令和5年10月29日に落成式を執り行い、順調に稼働している。令和5年度の主な工事内容として、旧施設の解体跡地に第2計量棟や洗車場、搬入出路の整備を実施した。	
	西地区熱回収施設整備等・周辺環境整備推進協議会については、第16回まちづくり専門部会及び第17回まちづくり専門部会を開催し、ハード整備計画等について協議を実施した。	
	また、令和5年9月7日に第11回協議会及び令和6年3月6日に第12回協議会を開催し、地域振興ビジョンの進捗状況等について確認を行った。	
	斎場整備事業については、造成及び建物の設計を実施した。県道化女沼公園線から市道上蝦沢線までつながる接続道路の整備や建設用地の造成工事を実施したが、造成にあたり盛土の土壌改良に必要な改良材の選定において、土質と相性の合う固化材が見つからず、23検体の試験等を行ったことで、不測の日数を要することとなり令和5年度の事業を一部延期し繰越明許とした。	
	東部クリーンセンター長寿命化事業については、令和5年6月9日開催の第2回組合議会において、工事請負契約の締結が議決された。	
	令和5年7月から工事に着手し、1号炉燃焼装置・各種コンベヤの更新を行ったほか、渋滞緩和のための計量棟の増設工事を実施した。	
	また、ごみの受入れ及び焼却を行いながらの工事となることから、9月からは16時間焼却の准連続運転から24時間焼却の全連続運転に変更し、焼却処理計画を基に適正に焼却処理を行っている。	
	最終処分場整備事業については、令和5年5月末を期限に構成市町より候補地の推薦をいただいた。推薦された6か所の候補地を対象に立地回避区域の設定条件と照合を行った結果、5か所の候補地に対し、スクリーニングとして自然条件や環境条件などの観点から評価を行った。スクリーニングを行うにあたり、客観性を重視するため学識経験者で構成された「大崎地域広域行政事務組合一般廃棄物処理施設整備有識者会議」より評価項目・評価方法・評価基準について意見をいただいたうえで、コンサルタント会社による評価を実施し、その結果を基に候補地の順位付けを行い、令和6年第1回組合会にて候補地を決定した。	
	また、令和6年1月15日には県内2例目の被覆施設である気仙沼市一般廃棄物最終処分場の視察を行い、構成市町の副市町長や組合議員にも参加いただいた。	
	◆主な事業内容	
	(1) 西地区熱回収施設整備・運営事業関係	

事業の実施 内容及び成果	ア 西地区熱回収施設整備・運営事業建設工事		1,434,645 千円																								
	(令和4年度からの繰越明許額)		384,757 千円																								
	イ 西地区熱回収施設整備・運営事業施工監理等業務		42,053 千円																								
	(令和4年度からの繰越明許額)		9,506 千円																								
	ウ 廃棄物処理施設建設工事技術支援業務		1,991 千円																								
	(2) 斎場整備事業関係																										
	ア 新斎場整備・運営事業 設計・建設工事		557,380 千円																								
	(令和6年度への繰越明許額)		163,864 千円																								
	イ 新斎場整備・運営事業施工監理等業務		18,360 千円																								
	(令和6年度への繰越明許額)		7,033 千円																								
	(3) 東部クリーンセンター長寿命化整備事業関係																										
	ア 東部クリーンセンター基幹的設備改良工事		598,599 千円																								
	イ 東部クリーンセンター基幹的設備改良工事施工監理等業務		10,008 千円																								
	(4) 最終処分場整備事業																										
	ア 新最終処分場基本構想策定及び適地選定業務		5,154 千円																								
	5 農林業系汚染廃棄物処理事業																										
	東日本大震災により生じた大崎市，涌谷町，美里町の農林業系汚染廃棄物（400～8,000 Bq/kg）について，中央クリーンセンター，東部クリーンセンター2施設での焼却処理及び大日向クリーンパークでの埋立処分を行った。処理にあたり，定期的に放射能濃度等を測定し，安全性の確認を行いながら実施した。																										
	◇令和5年度 農林業系汚染廃棄物搬入量〈表－11〉 (単位 t)																										
	<table><tr><td>搬入場所</td><td>大崎市</td><td>涌谷町</td><td>美里町</td><td>合 計</td></tr><tr><td>中央クリーンセンター</td><td>334.20</td><td></td><td>28.35</td><td>362.55</td></tr><tr><td>東部クリーンセンター</td><td></td><td>46.28</td><td>17.64</td><td>63.92</td></tr><tr><td>合 計</td><td>334.20</td><td>46.28</td><td>45.99</td><td>426.47</td></tr></table>							搬入場所	大崎市	涌谷町	美里町	合 計	中央クリーンセンター	334.20		28.35	362.55	東部クリーンセンター		46.28	17.64	63.92	合 計	334.20	46.28	45.99	426.47
	搬入場所	大崎市	涌谷町	美里町	合 計																						
	中央クリーンセンター	334.20		28.35	362.55																						
	東部クリーンセンター		46.28	17.64	63.92																						
	合 計	334.20	46.28	45.99	426.47																						
予 算 の 執行状況	予 算 額	決 算 額	左 の 財 源 内 訳																								
			国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	一般財源																				
	千円 7,141,445	千円 6,754,579	千円 767,685	千円	千円 1,982,200	千円 1,135,046	千円 2,869,648																				

事業名	6 消防・救急業務活動及び施設整備事業																											
事業の実施内容及び成果	1 火災 令和5年中に発生した火災件数は51件（前年より7件減）で、約7日に1件の割合で火災が発生したことになり、過去2番目に少ない件数であった。																											
	◇火災種別ごと出火件数（単位 件）																											
	<table><tr><th>種別 \ 年</th><th>令和5年</th><th>令和4年</th><th>前年比</th></tr><tr><td>建物火災</td><td>35</td><td>40</td><td>△5</td></tr><tr><td>林野火災</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td></tr><tr><td>車両火災</td><td>7</td><td>6</td><td>1</td></tr><tr><td>その他火災</td><td>8</td><td>11</td><td>△3</td></tr><tr><td>合 計</td><td>51</td><td>58</td><td>△7</td></tr></table>	種別 \ 年	令和5年	令和4年	前年比	建物火災	35	40	△5	林野火災	1	1	0	車両火災	7	6	1	その他火災	8	11	△3	合 計	51	58	△7			
	種別 \ 年	令和5年	令和4年	前年比																								
	建物火災	35	40	△5																								
	林野火災	1	1	0																								
	車両火災	7	6	1																								
	その他火災	8	11	△3																								
	合 計	51	58	△7																								
	火災による死者数は7人（前年より2人増）で、火災種別では建物火災が4人、その他火災が3人であった。																											
損害額は283,095千円で、前年と比較すると30,764千円増加している。																												
主な火災原因は「火入れ」が5件、次いで「電気機器」「たき火」が各4件、「たばこ」「電気装置」「放火」が各3件の順であった。																												
◇市町別火災件数（単位 件）																												
<table><tr><th>市町名 \ 年</th><th>令和5年</th><th>令和4年</th><th>前年比</th></tr><tr><td>大 崎 市</td><td>32</td><td>46</td><td>△14</td></tr><tr><td>色 麻 町</td><td>1</td><td>3</td><td>△2</td></tr><tr><td>加 美 町</td><td>10</td><td>5</td><td>5</td></tr><tr><td>涌 谷 町</td><td>4</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>美 里 町</td><td>4</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>合 計</td><td>51</td><td>58</td><td>△7</td></tr></table>	市町名 \ 年	令和5年	令和4年	前年比	大 崎 市	32	46	△14	色 麻 町	1	3	△2	加 美 町	10	5	5	涌 谷 町	4	2	2	美 里 町	4	2	2	合 計	51	58	△7
市町名 \ 年	令和5年	令和4年	前年比																									
大 崎 市	32	46	△14																									
色 麻 町	1	3	△2																									
加 美 町	10	5	5																									
涌 谷 町	4	2	2																									
美 里 町	4	2	2																									
合 計	51	58	△7																									
2 救急																												
(1) 救急出動状況 令和5年中における救急出動件数は10,151件（前年より230件増）で、一日平均約28件（約52分に1件）の割合で救急出動しており、過去最多の件数であった。																												
搬送人員は8,902人（前年より180人増）で、大崎圏域内の約21人に1人が救急搬送されたこととなる。																												
救急隊が搬送した245人の心肺機能停止傷病者に対して、住民等により心肺蘇生又は心臓マッサージが実施された傷病者は129人（約53％）で、うち救急隊が傷病者を医師に引き継いだ時点で9人（約7％）が心拍を再開した。																												

事業の実施
内容及び成果

◇救急出動状況

(単位 件)

年 出動先	令和5年	令和4年	前年比
大崎市	6,765	6,574	191
色麻町	344	347	△3
加美町	1,104	1,037	67
涌谷町	876	858	18
美里町	1,041	1,072	△31
高速道路	18	28	△10
管外	3	5	△2
合計	10,151	9,921	230

(2) 消防隊と救急隊が連携（PA連携）した救急活動

救命率向上のため、自動体外式除細動器（以下「AED」という。）などの救急資器材を積載した消防隊が出動し、救急隊が到着するまでの間、心肺蘇生などの応急処置を連携して行う救急活動（PA連携）は42件（前年より5件減）であった。

◇PA連携出動状況

(単位 件)

年 市町名	令和5年	令和4年	前年比
大崎市	25	34	△9
色麻町	1	4	△3
加美町	9	5	4
涌谷町	4	0	4
美里町	3	4	△1
合計	42	47	△5

(3) 救急救命士の養成

令和6年3月31日現在の有資格者は63名で、4消防署4分署1出張所の11救急隊に配置している。

ア 救急救命処置（気管挿管）の認定状況

大崎市民病院での気管挿管実習等を経て、令和5年度中に新たに4名が認定を受け、令和6年3月31日現在、気管挿管認定者は35名となった。

イ 救急救命処置（薬剤投与及びブドウ糖溶液投与等）の認定状況

大崎市民病院での薬剤投与実習等を経て、令和5年度中に新たに4名が認定を受け、令和6年3月31日現在、薬剤投与認定者は57名、ブドウ糖溶液投与等認定者は56名となった。

事業の実施
内容及び成果

◇救急救命士配置一覧

令和6年3月31日現在(単位 人)

署 所 名	救命士数	気管挿管認定者	薬剤投与認定者	ブドウ糖溶液投与等認定者
古 川	12	6	10	10
志 田	5	3	5	5
田 尻	4	2	4	4
三本木	4	1	4	4
鳴 子	4	2	3	3
岩出山	4	3	4	4
加 美	5	3	5	5
西 部	4	3	4	4
遠 田	9	3	7	7
実働外等 (消防本部等)	12	9	11	10
合 計	63	35	57	56

(4) AED の設置推進

令和6年3月31日現在、大崎圏域内における AED の設置状況は 596 施設、697 台となっている。各種救急講習会等を通じて、不特定多数の者が集まる施設に対し、AED の設置について普及啓発活動を実施した。また、各消防署所の管轄地区ごとに AED マップを作成し、大崎広域消防本部ウェブサイトにより情報提供を行っている。

◇大崎圏域内における AED 設置状況

令和6年3月31日現在

署 所 名	地 区	設置施設数	設置台数
古 川	大崎市古川	163 施設	185 台
志 田	大崎市鹿島台	38 施設	42 台
	大崎市松山	25 施設	30 台
田 尻	大崎市田尻	31 施設	37 台
三本木	大崎市三本木	20 施設	30 台
鳴 子	大崎市鳴子	35 施設	42 台
岩出山	大崎市岩出山	42 施設	56 台
加 美	色麻町	29 施設	42 台
	加美町中新田	50 施設	52 台
西 部	加美町小野田	25 施設	26 台
	加美町宮崎	17 施設	17 台
遠 田	涌谷町	37 施設	47 台
	美里町小牛田	70 施設	75 台
	美里町南郷	14 施設	16 台
合 計		596 施設	697 台

(5) 応急手当普及啓発

令和5年中における各種救急講習会の開催回数及び受講者数は、普通救命講習会 132 回 2,067 人、上級救命講習会 5 回 82 人、普及員講習会 1 回 6 人、救命入門コース講習会 76 回 1,468 人、応急手当講習会 81 回 1,936 人で、合計 295 回 5,559 人となった。

また、普通救命講習会の講習時間を短縮することができる WEB 講習は、61 回 884 人が活用した。

◇各種講習会開催状況

種 別	実 施 所 属	開 催 回 数	受 講 者 数
普通救命講習会	古 川	50 回	1,069 人
	鳴 子	15 回	212 人
	加 美	35 回	555 人
	遠 田	32 回	231 人
(うち、WEB 講習)		(61 回)	(884 人)
小 計		132 回	2,067 人
上級救命講習会	古 川	2 回	49 人
	鳴 子	1 回	11 人
	加 美	1 回	9 人
	遠 田	1 回	13 人
小 計		5 回	82 人
普及員講習会	消防本部・古川	1 回	6 人
救命入門コース	古 川	49 回	945 人
	鳴 子	1 回	21 人
	加 美	22 回	396 人
	遠 田	4 回	106 人
小 計		76 回	1,468 人
応急手当講習会	古 川	35 回	1,058 人
	鳴 子	8 回	163 人
	加 美	12 回	219 人
	遠 田	26 回	496 人
小 計		81 回	1,936 人
合 計		295 回	5,559 人

事業の実施
内容及び成果

3 救助

令和5年中における救助出動件数は48件（前年より11件減）で、事故種別では交通事故が26件と出動全体の約54%を占めた。

救助人員は32人（前年より12人減）で、救助人員においても交通事故が13人と全体の約41%を占めた。

◇救助活動状況

	交通事故	建物等による事故	水難事故	その他の事故	合 計
出動件数	26 件	7 件	2 件	13 件	48 件
救助人員	13 人	5 人	2 人	12 人	32 人

4 指令業務

令和5年中における119番等通報受付件数は13,617件で、うち災害通報受付件数は10,339件、災害通報以外の受付件数は3,278件であった。

◇災害通報受付状況

(単位 件)

受付種別	火災	救急	救助	その他	合計
固定 119	17	5,226	8	64	5,315
携帯 119	25	4,304	21	175	4,525
加入電話	1	248	18	99	366
その他	8	101	1	23	133
合 計	51	9,879	48	361	10,339

◇災害通報以外の受付状況

(単位 件)

受付種別	いたずら	問い合わせ	間違い	訓練	試験	その他	合計
固定 119	6	266	332	301	83	118	1,106
携帯 119	23	554	993	9	32	418	2,029
加入電話	0	5	1	0	4	1	11
その他	1	30	39	0	57	5	132
合 計	30	855	1,365	310	176	542	3,278

5 予防業務

(1) 防火安全対策指導

令和5年度中における立入検査数は防火対象物が1,507件、危険物施設が407件であった。

消防法令違反の早期是正の推進を重点項目に掲げ、指導を強化したことから、屋内消火栓設備や自動火災報知設備の未設置など重大違反対象物6施設のうち4施設の違反を解消させた。

◇立入検査の実施状況

(単位 件)

管轄別	防火対象物			危険物施設		
	査察計画数 (※)	立入検査数	実施率	査察計画数 (※)	立入検査数	実施率
古 川	956	781	81.7%	214	210	98.1%
鳴 子	293	293	100.0%	36	64	177.8%
加 美	199	282	141.7%	84	70	83.3%
遠 田	356	151	42.4%	77	63	81.8%
合 計	1,804	1,507	83.5%	411	407	99.0%

※大崎地域広域行政事務組合予防査察規程に基づく査察実施計画で定められた数。

(2) 消防同意事務

令和5年度中における消防法第7条に基づく消防同意事務の処理件数は、228件（前年度より21件増）で、うち消防用設備等の設置指導は54件であった。

◇消防同意事務処理状況

(単位 件)

管轄別 区分	古 川	鳴 子	加 美	遠 田	合 計
新 築	113	15	17	29	174
増 築	28	5	12	8	53
改 築	0	0	0	0	0
移 転	0	0	0	0	0
修 繕	0	0	0	0	0
模 様 替	0	0	0	0	0
用途変更	0	0	0	0	0
そ の 他	1	0	0	0	1
合 計	142	20	29	37	228
設備指導有	42	0	1	11	54

事業の実施内容及び成果

(3) 危険物規制事務

令和5年度中における危険物製造所等の許可等の処理件数は、設置許可件数が5件、変更許可件数が62件、仮使用承認件数が36件であった。

◇危険物製造所等の許可等の状況 (単位 件)

製造所等別 許可等別		製造所	貯蔵所						取扱所		合計
			屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	給油取扱所	一般取扱所	
許可	設置	1	3	0	0	0	1	0	0	0	5
	変更	6	3	0	0	2	16	0	29	6	62
完成検査	設置	0	3	0	0	0	1	0	0	0	4
	変更	6	2	0	0	2	16	0	27	4	57
廃止		0	7	2	0	6	6	1	0	1	23
仮使用承認		6	1	0	0	1	0	0	26	2	36
仮貯蔵承認											5
仮取扱承認											7

(4) 液化石油ガス及び火薬類取締関係事務

令和5年度中における液化石油ガス関係事務の処理件数は、設備工事届出が8件で、事業開始届出が2件、事業変更届出が7件、事業廃止届出が1件であった。

火薬類取締関係事務の処理件数は、譲受許可が7件、消費許可が10件で、煙火消費中の事故防止のための立入検査は20件であった。

◇液化石油ガス及び火薬類取締関係事務処理状況 (単位 件)

処理別		管轄別				合計
		古川	鳴子	加美	遠田	
液化石油ガス関係	設備工事届出	5	3	0	0	8
	設備工事事業開始届出	0	0	1	1	2
	設備工事事業変更届出	5	0	0	2	7
	設備工事事業廃止届出	0	0	0	1	1
	立入検査件数	0	0	0	0	0
火薬類取締関係	譲渡許可	0	0	0	0	0
	譲受許可	0	2	5	0	7
	消費許可	2	1	3	4	10
	立入検査	11	1	1	7	20

事業の実施
内容及び成果

(5) 住宅用火災警報器設置推進等に係る事業

ア 設置維持促進事業

未設置世帯に対しての設置推進を図り、既設世帯に対する維持管理啓発広報を関係機関と連携し、また、民間企業の協力を得て行った。

◇事業内容

事業名	内 容
高齢者世帯防火査察	設置状況の確認及び維持管理の啓発
市町広報紙への記事掲載	設置及び維持管理に関する啓発
ラベルシール広報	設置及び維持管理に関するラベルシールを産直野菜の包装紙に貼り付けた広報
ディスプレイ広報	家電量販店と連携した店頭ディスプレイでの啓発映像の放映

イ 設置状況調査

大崎圏域内から無作為に抽出した世帯に電話等で調査した結果 96.1%（前年度より 6.1%増）の世帯で設置され、条例適合率が 81.3%（前年度より 2.7%増）と前年度に比較して、設置率、条例適合率のいずれも向上した。

◇住宅用火災警報器の設置状況

（単位 %）

	設置率	条例適合率
令和 5 年度	96.1	81.3
令和 4 年度	90.0	78.6

(6) 防火意識の啓発教育に係る事業

大崎圏域内の小学生を対象とした防火ポスターコンクール及び大崎圏域内の中学生を対象とした防火標語コンクールを実施し、その作品を通じて圏域住民の防火意識の高揚を図った。

◇事業内容

事業名	大崎広域防火ポスターコンクール	大崎広域防火標語コンクール
対 象 者	大崎圏域内小学生， 義務教育学校前期課程	大崎圏域内中学生， 義務教育学校後期課程
募集期間	令和 5 年 6 月 1 日～9 月 5 日	令和 5 年 6 月 1 日～9 月 5 日
応募数	131 点	81 点
入 賞	・最優秀賞 1 点 ・優秀賞 6 点 ・優良賞 6 点 ・消防長特別賞 3 点 ・消防署長特別賞 4 点 ・大崎地域婦人防火クラブ連合会 会長特別賞 6 点	・最優秀賞 1 点 ・優秀賞 6 点
展示場所	大崎市地域交流センター，大崎市図書館，道の駅おおさき 大崎生涯学習センター	

事業の実施内容及び成果

6 防災業務

(1) 防災関係機関との連携

ア 地域防災力の強化

令和5年度中における消防団等の関係機関と連携した訓練は延べ 197 回で、参加人数は 7,877 人（前年度より 5,020 人増）であった。また、近年頻発する自然災害に備え、土砂災害警戒区域等に居住する地域住民による協力の下、消防団等の関係機関と合同で現地を調査し、地域の特性に応じた消防防災体制の充実強化を図った。

◇消防団等の関係機関と連携した訓練実績

	消防団	婦人防火クラブ	自主防災組織	市町防災訓練	合計
訓練回数	129 回	5 回	57 回	6 回	197 回
参加人数	4,441 人	128 人	2,043 人	1,265 人	7,877 人

イ 原子力防災

令和5年度の宮城県主催の原子力防災訓練は、能登半島地震の影響で縮小されたが、女川原子力発電所から 30 km圏内に位置する UPZ 圏内（緊急時防護措置を準備する地域）の一部地区にて住民避難訓練が行われ、これに併せて広報訓練を実施し、地域住民及び関係自治体との連携強化を図った。

(2) 消防広域応援・受援体制

大崎圏域の大規模災害時に緊急消防援助隊等を受入れる場合の対応手順を確認するため、図上演習を実施したほか、緊急消防援助隊等の消防広域応援に係る訓練に参加し、応援活動時における即応体制の充実強化を図った。

◇消防広域応援・受援訓練実績

訓練名	実施日	場所	参加隊数等
宮城県林野火災防ぎょ訓練	5 月 28 日	宮城県栗原市	1 隊（4 名）
大規模災害対応受援訓練	6 月 16 日 6 月 23 日	大崎消防本部	消防本部及び署所 全職員
緊急消防援助隊仙南・大崎ブロック合同後方支援訓練	7 月 21 日	大崎消防本部	県内 10 消防本部 80 名
緊急消防援助隊宮城県大隊合同訓練	9 月 1 日	宮城県石巻市	3 隊（12 名）
宮城県 9. 1 総合防災訓練	9 月 2 日	宮城県石巻市	2 隊（7 名）
緊急消防援助隊北海道・東北ブロック合同訓練	11 月 18 日 11 月 19 日	岩手県宮古市	3 隊（13 名）

事業の実施内容及び成果	7 総務業務																																		
	(1) 人材育成（研修・派遣）																																		
	消防力の維持強化を図るため、消防本部研修計画に基づき、多岐にわたる研修を実施するとともに外部機関へ職員を派遣し、人材育成に努めた。																																		
	◇消防本部研修計画に基づく研修				◇外部機関への派遣																														
	<table><tr><th>研修先</th><th>人数</th></tr><tr><td>宮城県市町村職員研修所</td><td>7 名</td></tr><tr><td>消防大学校</td><td>4 名</td></tr><tr><td>宮城県消防学校 (※)</td><td>23 名</td></tr><tr><td>救急救命研修所</td><td>3 名</td></tr><tr><td>仙台市消防局</td><td>2 名</td></tr><tr><td>合 計</td><td>39 名</td></tr></table>		研修先	人数	宮城県市町村職員研修所	7 名	消防大学校	4 名	宮城県消防学校 (※)	23 名	救急救命研修所	3 名	仙台市消防局	2 名	合 計	39 名	<table><tr><th>派遣先</th><th>人数</th></tr><tr><td>総務省消防庁</td><td>1 名</td></tr><tr><td>宮城県消防課</td><td>1 名</td></tr><tr><td>宮城県消防学校</td><td>1 名</td></tr><tr><td>宮城県防災ヘリ航空隊</td><td>1 名</td></tr><tr><td>大崎市</td><td>1 名</td></tr><tr><td>合 計</td><td>5 名</td></tr></table>		派遣先	人数	総務省消防庁	1 名	宮城県消防課	1 名	宮城県消防学校	1 名	宮城県防災ヘリ航空隊	1 名	大崎市	1 名	合 計	5 名			
	研修先	人数																																	
	宮城県市町村職員研修所	7 名																																	
	消防大学校	4 名																																	
	宮城県消防学校 (※)	23 名																																	
	救急救命研修所	3 名																																	
仙台市消防局	2 名																																		
合 計	39 名																																		
派遣先	人数																																		
総務省消防庁	1 名																																		
宮城県消防課	1 名																																		
宮城県消防学校	1 名																																		
宮城県防災ヘリ航空隊	1 名																																		
大崎市	1 名																																		
合 計	5 名																																		
※その他、令和5年度新規採用職員8名が宮城県消防学校の研修を修了する。																																			
(2) 消防施設整備事業																																			
ア 車両整備																																			
(ア) 消防ポンプ自動車の整備																																			
車両整備計画に基づき、古川消防署志田分署に配置している消防ポンプ自動車及び遠田消防署に配置している水槽付消防ポンプ自動車を更新整備した。（緊急防災・減災事業債及び宮城県市町村振興総合補助金活用）																																			
車両（2台） 114,675 千円																																			
(イ) 高規格救急自動車の整備																																			
古川消防署三本木出張所に配置している高規格救急自動車と資器材を更新整備した。（施設整備事業債及び宮城県市町村振興総合補助金活用）																																			
車両（1台） 18,480 千円																																			
資器材（1台分） 13,090 千円																																			
イ 消防救急デジタル無線の整備																																			
消防車両の車載型移動局無線装置及び車両運用端末装置を更新した。（緊急防災・減災事業債及び防災対策事業債活用）																																			
デジタル無線 220,990 千円																																			
ウ 庁舎整備等																																			
施設の老朽化及び職員の感染症対策に配慮した鳴子消防署庁舎改修事業に係る実施設計業務を実施した。（緊急防災・減災事業債活用）																																			
実施設計業務 11,528 千円																																			
予 算 の 執行状況	予 算 額	決 算 額	左 の 財 源 内 訳																																
			国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	一般財源																												
	千円 2,950,438	千円 2,940,533	千円	千円 34,443	千円 293,800	千円 19,658	千円 2,592,632																												

事業名	7 大崎生涯学習センター事業				
事業の実施内容及び成果	1 施設利用 (1) 施設利用状況 ア 貸館による施設利用 令和5年度の施設利用者数は27,279人で、前年度と比較して、947人(約3%)の減であった。利用者数は若干減少しているものの、利用件数は昨年度より10%以上伸びている。 イ 自主事業による施設利用 令和5年度の参加者数は26,777人で、前年度と比較し989人(約4%)の減であった。事業内容の変更等により若干の減少ではあるが、ほぼ計画通り事業が実施された。 (2) 評価及び今後の課題について 新型コロナウイルス感染症の5類引下げに伴い、行動範囲の拡大や事業スタイルの変化が利用件数の増加につながったものとする。 今後も大崎圏域の生涯学習活動の拠点施設として、これまで以上に魅力のある事業を展開し、世代や地域を越えた交流と学び合いを促進し、安全・安心な生涯学習機会の提供に努める。				
	上段：令和5年度／下段：令和4年度 (単位 人)				
	区 分	自主事業	施設利用 (貸館)	合 計	増 減
	施設名 プラネタリウム館	20,724		20,724	△ 2,112
		22,836		22,836	
	多目的ホール (控室含む)	1,677	16,900	18,577	1,817
		1,407	15,353	16,760	
	みんなの部屋	1,628	2,048	3,676	658
		1,730	1,288	3,018	
	ホワイエ	899		899	411
		488		488	
	ふれあい広場	132		132	△ 233
		365		365	
	視聴覚室	400	2,566	2,966	△ 4,085
		235	6,816	7,051	
	研修室	880	4,861	5,741	1,818
		232	3,691	3,923	
	伝統文化室	172	746	918	85
		60	773	833	
	スタジオ	130	125	255	△ 66
		88	233	321	
	メディア研修室	123	33	156	△ 222
		306	72	378	
	教材開発室	12	0	12	△ 7
		19	0	19	
	合 計	26,777	27,279	54,056	△ 1,936
		27,766	28,226	55,992	

事業の実施 内容及び成果	2 生涯学習推進事業 (1) 事業の実施内容 ア 社会や自らの将来に対する関心を持たせることを目的に、子供が主役のまちを作り、仕事や遊びを体験できるイベント「小さなこどものまち」を実施した。例年どおり、多数の中高校生・大人ボランティアの協力を得た。 イ 夏休みの最終日曜日に「パレット夏まつり」を実施した。全館を使用して大盛況のうちに終えることができた。 ウ 子供たちに芸術鑑賞の場を提供し、創造力や感受性を養うことを目的に、「パレット人形劇フェスティバル」を実施した。プロ人形劇団の上演のほか、アマチュア人形劇団発表、プラネタリウム特別投影、手作り人形コーナー、新型コロナウイルス感染症の影響により中止していたパン販売を実施した。 エ 子供たちの創造力や感受性を養うことを目的に「こんなのやってるでショー」を実施した。圏域住民のボランティアが主体となって、5月から翌年3月まで、月1回（8月は休止）の全10回開催し、簡単な工作体験の場を提供した。 オ 大崎4Hクラブ、大崎農業改良普及センターの協力を得て、身近な自然に触れる親子対象の農業体験教室を実施した。令和5年度は、誰にでも簡単にできる「ミニトマト」と「リーフレタス」を家庭で育てて、それぞれの家庭で観察した内容や食べ方を自由に発表する活動とした。 カ 楽しく運動する機会を提供した「ヨガ教室」や「スポーツ鬼ごっこ」、想像力を引き出すための工作教室として「ビロロン棒で作って・遊ぼう」、「紙飛行機をつくろう」を実施した。 (2) 評価及び今後の課題について 令和5年3月から、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、これまで必須であった「マスクの着用」が緩和され、各種イベントにおいても、マスクなしでも参加できるようになり、利用者の表情や声がコロナ禍前のように身近に感じられるようになった。 各種ボランティアの登録者数も総勢100名を超え、「若い世代をシニアが支える」という良好な関係性が構築されており、ボランティアの育成にもつながっている。 その結果、事業の実施に当たっては、ボランティアや実行委員会が主体となって活動することとなり、事業に住民ニーズを色濃く反映させた事業展開となった。 今後は、コロナ禍を経て、様々なことへの価値観が変化した現状に対応するとともに、構成市町の教育委員会や公民館、学校、生涯学習指導者等との情報共有を大切にし、圏域の生涯学習施設の要として、圏域住民の主体的な活動に資する支援と学習機会の提供に努める。
-------------------------	--

事業の実施 内容及び成果	◇各種生涯学習事業参加状況 (単位 人)				
	事業名	参加者数			
		令和5年度		令和4年度	
	小さなこどものまち	1回	1,352	1回	889
	パレット夏まつり	1回	2,276	1回	897
	パレット人形劇フェスティバル	1回	821	1回	674
	こんなのやってるでショー	10回	581	20回	1,059
	体験型ワークショップ	4回	88	5回	154
	身近な自然体験教室（農業体験）	3回	31	3回	126
	職場体験受け入れ・社会科見学	2校	18	5校	151
増減					
463					
1,379					
147					
△ 478					
△ 66					
△ 95					
△ 133					
3 プラネタリウム事業					
(1) 事業の実施内容					
ア プラネタリウム一般投影では、大崎で見られる星空や宇宙の話題の解説、子供から大人まで楽しめるプラネタリウム番組の提供を行うとともに、構成市町と連携しながら大崎の四季の風景や観光情報の発信を行った。学習投影では、プラネタリウム授業（小学4・6年生、中学3年生）や天体学習活動の支援を行った。					
イ プラネタリウム学習支援事業については、大崎圏域内の小学校37校中30校のバス支援の申請・利用があった。その結果、令和5年度における小学校4年生の利用学校数は36校で、前年度と比較して1校の減（複式学級でのカリキュラム変更）となった。					
ウ みんなの天文教室や星をみる会等の各種事業において、天文ボランティアの主体的な活動を支援しながら、参加者相互の交流と学び合いを通して圏域住民の星空や宇宙への興味・関心を高める活動を推進した。					
エ 天文講演会は、「小天体から地球をまもれ！～だれもが地球防衛軍～」と題し、講師にNPO法人日本スペースガード協会理事である豊川光雄氏を招き実施した。講演の中で、大崎市古川（古川駅）への隕石衝突シミュレーションを用いて、天体衝突がより身近なものとして考えられるよう、子供から大人まで分かりやすく解説をしていただき、参加者の宇宙・天文学への興味・関心を高めることができた。					
(2) 評価及び今後の課題について					
プラネタリウム館の一般投影人数は、令和5年度が11,816人で、前年度と比較して3,238人（約22%）の減であった。観覧者数の減については、プラネタリウムチラシ配布戦略の見直し等により、圏域内に限定したチラシ配布としたこと、夏休み期間中に新型コロナウイルス感染症再拡大があったことが挙げられる。今後も、投影内容の充実をはじめ、広報範囲の検証・情報発信の強化に努め、さらなる入館者の増を目指す。					
天文ボランティアの登録は80名を超え、中高校生など若い世代の活躍がめざましい。今後も天文ボランティアの技術的支援及び自主的活動機会の提供を継続するとともに、若い世代とシニア世代の交流と学び合いを促進する。					

事業の実施内容及び成果

◇プラネタリウム館利用状況

(単位 人)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	増 減
学 習 投 影	6, 390	5, 901	489
一般投影（プラネタリウム番組）	11, 816	15, 054	△3, 238

◇屋上天文台利用状況

(単位 人)

屋 上 天 文 台 利 用	令和 5 年度	令和 4 年度	増 減
	1, 814	1, 266	548

◇プラネタリウム関係各種事業参加状況

(単位 人)

事 業 名	参 加 者 数				増 減
	令和 5 年度		令和 4 年度		
星をみる会	12 回	510	12 回	441	69
パレット星空音楽会	2 回	144	1 回	68	76
親子天文教室	0 回	0	1 回	58	皆減
天文講演会・公開講座等	1 回	50	1 回	48	2
天体観測会等への講師派遣	22 回		15 回		7 回

4 視聴覚情報事業

(1) 事業の実施内容

ア 圏域住民を対象とした「各種パソコン講座」，学校教育・社会教育機関等への視聴覚教材等の貸出し，大崎圏域の小・中学校と連携し，北部管内教育研究会視聴覚教育研究部会との共催による「美しい日本語講座」，小学生以下を対象にした「パレット映画会」を開催した。パソコン関連の事業については，ワード，エクセル，パワーポイントの基本的な操作を学ぶ入門講座を実施した。

イ 圏域住民及び利用団体を対象とした「16 ミリ映写機操作技術講習会」を実施し，学校教育や社会教育における 16 ミリ映画会の企画・運営及び 16 ミリ映画フィルムの利用促進を図った。

ウ 学校，公民館，各種生涯学習活動で活用される視聴覚教材の貸出しとともに教材等制作支援事業を行った。

(2) 評価及び今後の課題について

「パソコン講座」では，ボランティアの ICT スタッフによるきめ細やかなサポートが，学習効果を高める一助として好評を得た。今後も，ICT スタッフを主体とした企画・運営を目指し，事業の充実を図る。

視聴覚教材の利用件数は，16 ミリ映画フィルム及び VHS 教材は増加したものの，DVD 教材については令和 4 年度を下回った。令和 5 年度に利用団体へのアンケート調査を実施した結果，①電子教材やデジタル教材の充実，②教材を利用する機会がない，③自校・自園所有の教材で間に合っているなどの声が多く出された。近年，学校現場でのデジタル教科書やタブレット端末の普及によりセンター所蔵の視聴覚教材のニーズが減少していることから，今

後、アンケート調査からのニーズに合った教材の充実と、「教材検索システム」の充実に努め、利用回復を図るとともに、「パレット映像館」を活用したデジタルコンテンツの配信強化を図る。さらに、学校や社会教育関係団体と協議し、デジタル化に対応した視聴覚教材センター事業の在り方を模索する。

◇研修会及び講習会等

(単位 人)

事業名	参加者数				増減
	令和5年度		令和4年度		
16ミリ映写機操作技術講習会	1回	2	1回	3	△1
美しい日本語講座	1回	80	1回	52	28
ICT講座（パソコン講座）	3回	54	10回	110	△56
プログラミング講座	1回	8	中止		皆増
パレット映画会	5回	539	4回	343	196
パレット映像館（再生回数）	44,941回		45,715回		△774回
教材等制作支援	7回		19回		△12回

事業の実施
内容及び成果

◇視聴覚教材(各種教材合計)の学校教育・社会教育別利用状況

上段:令和5年度/下段:令和4年度(単位 人)

	学校教育				社会教育					合 計					
	幼稚園	小学校	中学校	小 計	保育所等	児童館	公民館	その他	小 計						
大崎市	148	1,480	0	1,628	1,855	3,329	0	2,191	7,375	9,003					
	277	1,547	160	1,984	933	2,429	0	1,527	4,889	6,873					
色麻町	104	0	0	104	0	0	0	759	759	863					
	0	0	0	0	0	0	0	818	818	818					
加美町	560	270	0	830	0	0	0	235	235	1,065					
	1,330	1,054	0	2,384	65	0	0	0	65	2,449					
涌谷町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	0	0	0	0	0	0	75	25	100	100					
美里町	493	0	0	493	258	1,100	0	0	1,358	1,851					
	529	0	198	727	301	282	0	0	583	1,310					
合 計	1,305	1,750	0	3,055	2,113	4,429	0	3,185	9,727	12,782					
	2,136	2,601	358	5,095	1,299	2,711	75	2,370	6,455	11,550					
高 校	0									0					
	0									0					
その他	1,040														1,040
	175														175
総 計	4,095				9,727					13,822					
	5,270				6,455					11,725					

事業の実施
内容及び成果

◇16 ミリ映画フィルムの学校教育・社会教育別利用状況

上段：令和5年度／下段：令和4年度（単位 人）

	学校教育				社会教育					合 計
	幼稚園	小学校	中学校	小 計	保育所等	児童館	公民館	その他	小 計	
大崎市	0	0	0	0	517	0	0	432	949	949
	0	0	0	0	363	0	0	0	363	363
色麻町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
加美町	0	0	0	0	0	0	0	235	235	235
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
涌谷町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	75	25	100	100
美里町	0	0	0	0	78	0	0	0	78	78
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	595	0	0	667	1,262	1,262
	0	0	0	0	363	0	75	25	463	463
高 校	0									0
	0									0
その他	0									0
	0									0
総 計	0				1,262					1,262
	0				463					463

◇録画（VHS）教材の学校教育・社会教育別利用状況

上段：令和5年度／下段：令和4年度（単位 人）

	学校教育				社会教育					合 計
	幼稚園	小学校	中学校	小 計	保育所等	児童館	公民館	その他	小 計	
大崎市	0	0	0	0	141	26	0	900	1,067	1,067
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
色麻町	0	0	0	0	0	0	0	192	192	192
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
加美町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
涌谷町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
美里町	0	0	0	0	0	550	0	0	550	550
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	141	576	0	1,092	1,809	1,809
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高 校	0									0
	0									0
その他	120									120
	0									0
総 計	120				1,809					1,929
	0				0					0

◇録画（DVD）教材の学校教育・社会教育別利用状況

上段：令和５年度／下段：令和４年度（単位 人）

	学校教育				社会教育					合 計
	幼稚園	小学校	中学校	小 計	保育所等	児童館	公民館	その他	小 計	
大崎市	148	1,480	0	1,628	1,197	3,303	0	859	5,359	6,987
	277	1,547	160	1,984	570	2,429	0	1,527	4,526	6,510
色麻町	104	0	0	104	0	0	0	567	567	671
	0	0	0	0	0	0	0	818	818	818
加美町	560	270	0	830	0	0	0	0	0	830
	1,330	1,054	0	2,384	65	0	0	0	65	2,449
涌谷町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
美里町	493	0	0	493	180	550	0	0	730	1,223
	529	0	198	727	301	282	0	0	583	1,310
合 計	1,305	1,750	0	3,055	1,377	3,853	0	1,426	6,656	9,711
	2,136	2,601	358	5,095	936	2,711	0	2,345	5,992	11,087
高 校	0									0
	0									0
その他	920									920
	175									175
総 計	3,975				6,656					10,631
	5,270				5,992					11,262

事業の実施
内容及び成果

予 算 の
執行状況

予 算 額

決 算 額

左 の 財 源 内 訳

国庫支出金

県支出金

地 方 債

そ の 他

一般財源

千円

千円

千円

千円

千円

千円

千円

151,491

148,795

9,081

139,714